

# 安全報告書

2018年

伊予鉄バス株式会社

目 次

1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
「バス運転安全規範」	
2. 当社の安全管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
(1) 組織図	
(2) 各管理者の役割	
3. 平成30年度安全目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
(1) PDCA サイクルによる安全マネジメント体制の構築	
(2) 平成30年月間安全目標	
4. 平成29年度の事故等の発生状況・・・・・・・・・・	P 3
(1) 重大事故発生件数	
(2) インシデント（事故の兆候）	
(3) 行政指導等	
5. 輸送の安全確保のための取組み・・・・・・・・・・	P 4
(1) 安全に関する投資	
(2) 訓練	
(3) 事故再発防止対策	
(4) テロ・バスジャック対策	
(5) その他	
6. 輸送の安全に関する内部監査について・・・・・・・・	P 1 4
(1) 監査目的	
(2) 実施者	
(3) 実施内容	
(4) 監査結果	
7. 安全管理規程	
8. 安全報告書へのご意見に対する連絡先・・・・・・・・	P 1 5

## 1. 基本方針

バス事業においてはバス運転安全規範を定め、以下の綱領を安全意識における軸として「安全輸送の確保・絶対無事故」に取り組みます。

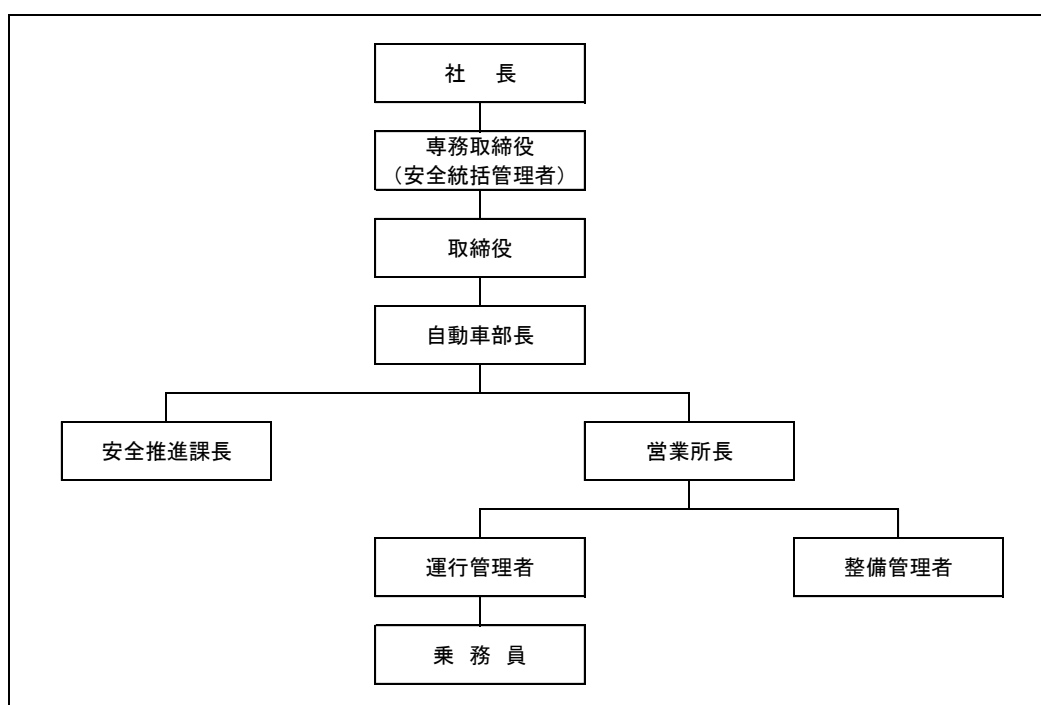
バス運転安全規範 綱領

1. 安全は輸送業務の最大の使命である。
2. 安全の確保は規程の厳守から始まり不断の修練によって築きあげられる。
3. 確認の励行と連絡の徹底は安全の確保に最も大切である。
4. 安全確保のためには職責をこえて一致協力しなければならない。
5. 疑わしいときは手落ちなく考えて最も安全と認められるみちを採らなければならない。

## 2. 当社の安全管理体制

平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとした安全管理組織を構築し運用しております。

### (1) 組織図



安全統括管理者：専務取締役 大政憲司

## (2) 各管理者の役割

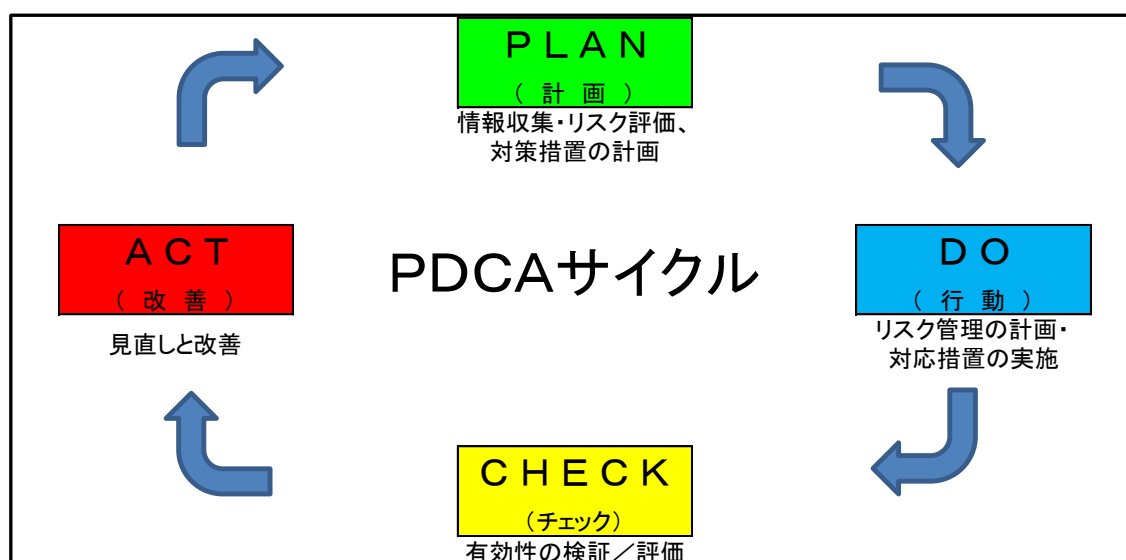
社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
各課長	安全統括管理者の指揮の下、バスに関する事項を統括する。
各営業所長	担当バス路線に関する事項を統括する。
グループ経営本部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括する。

## 3. 平成30年度安全目標

## (1) PDCAサイクルによる安全マネジメント体制の構築

経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となって「安全、安心、信頼されるバス」を目指し、「計画・行動・チェック・改善」を継続して行い、安全性の向上を図る安全マネジメント体制を構築しています。また、事故惹起者に対しては、管理部門と現場が合同で再発防止のための検証会を実施しておりますし、共有が必要な事故やヒヤリハットについては全乗務員がそのドライブレコーダーの映像を閲覧しています。

なお、本年度の安全目標につきましては「重大事故0」と「事故件数20件以下(有責・無責)」(前年比30%削減)、飲酒運転撲滅のための「点呼時の飲酒検知0」を掲げております。



## (2) 平成30年月間安全目標

月	目 標
1月	発車時の「着座確認」の完全実施
2月	
3月	「安全な車間距離確保」の実施90%以上
4月	
5月	「お客さま目線での接遇対応」の実施90%以上
6月	
7月	「なめらかな運転操作」の実施90%以上
8月	
9月	前車に対する「前方よし」の実施90%以上
10月	
11月	「降車後の指差し確認」の実施90%以上
12月	

## 4. 平成29年度の事故等の発生状況

平成29年度における四国運輸局への届出等は下記の通りです。

## (1) 重大事故発生件数

目標件数	発生件数	死傷者(死亡者)
0件	1件	0名(0)

※重大事故とは？

自動車事故報告規則第二条に定められている事故

## (2) インシデント(事故の兆候)

四国運輸局へのインシデント報告はありませんでした。

## (3) 行政指導等

行政指導等の処分はありませんでした

## 5. 輸送の安全確保のための取組み

### (1) 安全に関する投資

#### ①バス車両

ヒヤリハットや事故情報の集約および担当者以外への情報共有に有効であるドライブレコーダーを全車両に導入しており、カメラで取得した映像を、運転士に対する安全指導に活用しております。

また、高速バス・貸切バス車両に関しては、新車については衝突被害軽減ブレーキシステムや車線逸脱警報装置等を装備した先進安全自動車（ASV）を継続的に導入し、旧型車両については、後付安全装置としては初めて世界基準をクリアした「モービルアイ」（衝突と車線逸脱を未然防止する警報装置）と、「居眠り検知装置」の装着を進め、ハード面での安全の拡充を図っております。

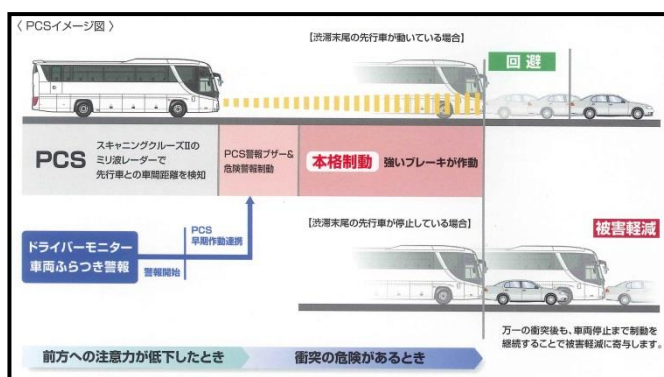
#### 【ドライブレコーダーの映像】



#### 【先進安全自動車であることの車体への表示】



【衝突被害軽減ブレーキシステム】



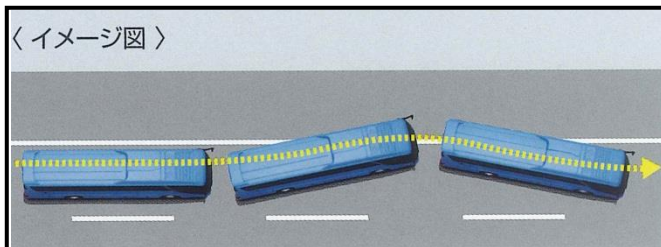
【車線逸脱警報装置】 車線からの逸脱を検知し警告



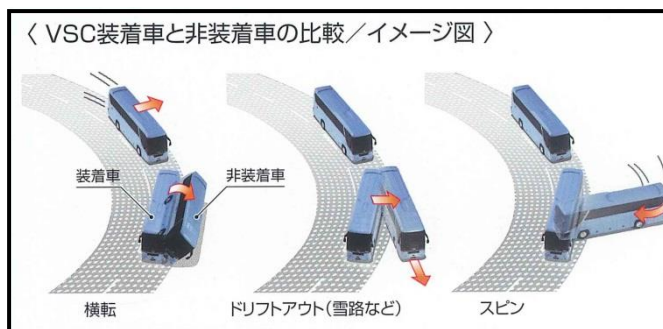
【ドライバーモニター】 顔や眼の状態から注意力低下を検出し警告



【車両ふらつき警報】 車両のふらつきを検出し警告



【車両安定制御システム】 滑りやすい路面やカーブでの危険回避補助



【モービルアイと居眠り検知装置】



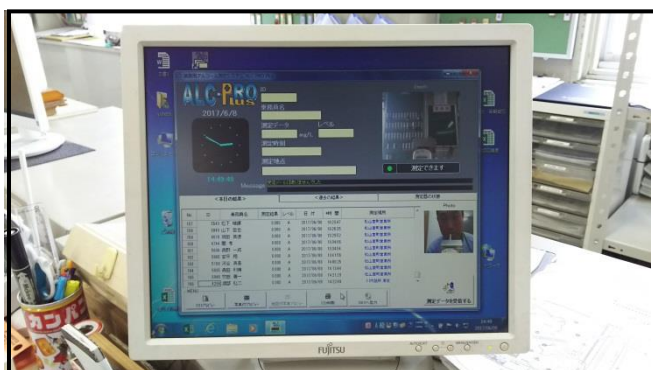
②バス車両以外

飲酒運転の絶対撲滅のため、全営業所においては精度の高いアルコール検知器を使用した確実な対面点呼を実施し、対面点呼が実施できない高速・貸切バス運行時の遠隔地においては、携行型アルコール検知器による検査画像をスマートフォンで送信することにより厳正な検査の徹底を図っております。更には、宿泊先への飲酒の抜き打ち検査を実施するなど、遠隔地での飲酒自体の未然防止にも努めております。

また、インターネットで運転適性診断が可能なナスバネットを営業所内に設置することにより、定期的に全運転士が受診し、自身の運転に対しての見直しを行い、より一層の安全運転意識の向上を図っております。更に、勤務中における運転士のスマートフォン操作を防止するため、緊急連絡用の携帯電話等を配備し、私物に関しては車内持ち込み禁止としております。



【営業所設置のアルコール検知器】



【携行型アルコール検知器および画像送信用スマートフォン】



【ナスバネット】



## 【連絡用携帯電話】



## (2) 訓練

運転士に対しては、入社時の研修からはじまり、その後3ヵ月・6ヶ月・1年、高速、貸切順拝と段階的な講習を計画しております。毎年定例の訓練としては、運転士全員に対し、年2回の事故防止・接遇訓練を実施しており、平成29年度においては、オーバーハングや急停車による事故に関する訓練とコンプライアンス教育を中心に行いました。

更に、運行管理者に関しては法定で2年に1度の一般講習の受講義務がありますが、弊社では全員が毎年受講しており、常に安全意識の高揚を図っております。

また、年末年始の輸送等に関する安全総点検、春と秋の全国交通安全運動、当社独自で定めております運転事故撲滅週間（9月21日～9月30日）においては、点呼時における安全宣言の実施等、事故防止の取組みをより一層強化しております。

## 【新人運転士研修】



【チェーン講習】



【消防訓練】



事故防止・接遇訓練

- 実施日： 平成30年1月20日～2月3日
- 場所： 松山斎院営業所 2階研修室
- 参加者： 全運転士（運行管理者含） 230名
- 内容： コンプライアンス研修  
ドライブレコーダーの映像による危険予知訓練  
オーバーハングによる事故の未然防止  
急制動による事故の未然防止  
車いすの取扱い



【コンプライアンス研修】



【オーバーハング】



【車いすの取扱い】



## 南海トラフ地震による津波発生を想定した避難訓練

- 日時 平成30年2月21日（水） 14:00～15:00
- 場所 高浜エリア
- 目的 近い将来に発生が予想されている、南海トラフ地震の避難訓練を実践的に実施することにより、緊急時の連携体制の確認および防災対策の確立を図る
- 概要 松山観光港～高浜駅前を運行中に地震が発生、周辺の建物崩壊のため梅津寺公園にて待機、津波警報が発令され、乗務員が指定避難場所の高浜中学校まで乗客を避難誘導する

### 【地震発生】



### 【待機から避難開始】



【避難】



【避難完了】



## 平成29年度 教育訓練実績

実施時期		内 容	備 考
平成29年	4 月	高速路線講習	大阪線
		高速路線講習	高知線
	5 月	高速路線講習	大阪線
		高速路線講習	高松線
	6 月	高速路線講習	福山線
		高速路線講習	徳島線
		監督者研修	報告書作成
	7 月	高速路線講習	徳島線
		高速路線講習	大阪線
		貸切バス順拝講習	
	8 月	高速路線講習	高松線
		高速路線講習	神戸・京都線
	9 月	高速路線講習	高松線
		高速路線講習	大阪線
	10 月	高速路線講習	徳島線
		高速路線講習	高知線
	11 月	高速路線講習	神戸・京都線
	12 月	高速路線講習	福山線
高速路線講習		徳島線	
平成30年	1 月	高速路線講習	高知線
		高速路線講習	高松線
		チェーン講習	
	2 月	高速路線講習	岡山線
		高速路線講習	大阪線
		事故防止訓練	コンプライアンス、オーバーハング、急制動
		南海トラフ地震訓練	津波警報発令時の指示伝達及び避難誘導
	3 月	高速路線講習	福山線
		高速路線講習	高知線
高速路線講習		高松線	

※上記以外に、新人運転士の入社に合わせ、3ヵ月・6ヶ月・1年講習をそれぞれ実施

### (3) 事故再発防止策

事故惹起者に対しては、添乗指導やドライブレコーダーの映像を使用した事故防止検証会を実施し、再発防止に努めるとともに、その報告書や映像により全運転士で情報の共有化を図っています。

また、月一回の定例所長会においては各営業所からのドライブレコーダーによるヒヤリハット情報を収集・解析するなど、事故の未然防止にも取り組んでおります。

### (4) テロ・バスジャック対策

#### ①対応

緊急時対応訓練等の実施により、発生時の対応についても周知しておりますし、繁忙期等の輸送需要が集中する時には、営業所内の巡回を定期的実施するなど、より一層の強化を図っております。

#### ②ポスター、チラシによる注意喚起

主要バス停、営業所等にポスターを掲示し、不審物・不審者の発見、通報についてお客様のご協力をお願いしております。

### (5) その他

「J アラート等によるミサイル発射情報受信時の対応要領」を策定し、万が一の有事にも備えています。

## 6. 輸送の安全に関する内部監査について

### (1) 監査目的

定期的に安全管理体制を自己確認することにより、その課題および問題点を明らかにすることを目的として、毎年実施しております。

### (2) 実施者

グループ関連会社内部監査員

### (3) 実施内容

運輸安全マネジメント制度において求められる、輸送の安全に関して展開されるべき PDCA サイクルの確認を主とした監査を実施し、各営業所の安全管理体制を検証いたしました。

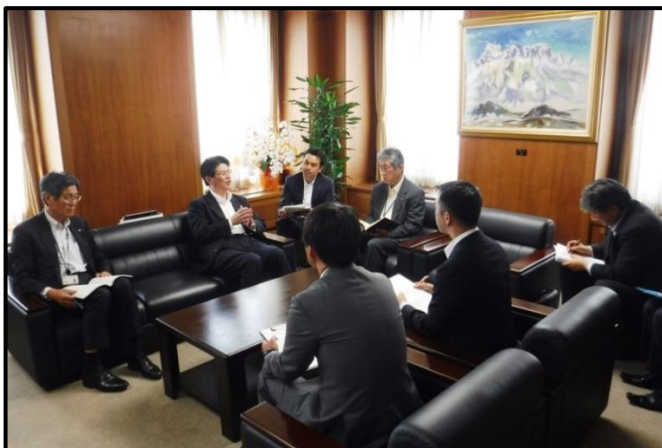
バス部門内部監査 平成29年6月20日～6月21日



#### (4) 監査結果

安全管理体制が構築されており、組織全体として安全意識の向上が図られているとの評価を受けました。

##### 【内部監査トップインタビュー】



##### 【バス部門内部監査】



## 7. 安全管理規程

[安全管理規程（伊予鉄バス株）](#)

## 8. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

[メールアドレス : info@iyotetsu.co.jp](mailto:info@iyotetsu.co.jp)